

インボイス制度直前対策セミナー

～実務対応のポイントについて～

いよいよ本年10月1日から適格請求書等保存方式（インボイス）制度が開始されます。何となく理解しているが、具体的な準備や対応方法はどうすればいいの？本セミナーでは、インボイス制度の概要や事前準備・実務対応・影響と対策までわかりやすく解説します。

また、インボイス発行事業者登録がまだお済みでない方や免税事業者に置かれましてもインボイス制度についてご理解いただける内容となっていますのでぜひご参加ください。

この機会にしっかりと確認して、インボイス制度の開始に備えましょう！



■日時：令和5年8月31日（木）午後2時～午後4時

■会場：海津市商工会館

■講師：公認会計士
税理士



木村 太哉 氏

『インボイス制度』とは…

インボイス＝「適格請求書」を発行したり、受取って保存したりするルールのことです。

売手である登録事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません。

買手は仕入れ税額控除の適用を受けるために原則として、取引相手（売手）である登録事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要になります。

----- 受講申込書 ※切り取らずにFAXしてください -----

海津市商工会 行
FAX 0584-53-3023

申込締切日：8月23日迄
（但し、定員になり次第締切）

事業所名		氏名	
住所	〒	TEL	
FAX		E-Mail	

質問事項等記入欄

※ご記入いただいた個人情報は、本セミナーの運営以外の目的で使用することはありません。

お問合せ

海津市商工会

〒503-0654 岐阜県海津市海津町高須563-1

TEL：0584-53-2111 FAX：0584-53-3023

主催：岐阜県商工会連合会 岐阜・西濃ブロック広域支援室

共催：海津市商工会

（この事業は事業環境変化対応型支援事業として開催します）

